

2021年度 大阪府 市町村保育担当職員等研修
「子どもの目線に立った保育講座」

一人ひとりの人権を大切にした保育・教育とは

常磐会短期大学
卜田真一郎

1、はじめに

子どもの「居場所」と子どもの背景の理解

子どもの「居場所」を巡る問題を考える

人間にとって居場所を失うということ



健全な居場所が保障されること
健全な居場所を創り出す力を育むこと

居場所を考える上で問われるべきこととして...

「現在の社会の中で居場所を見つけようとする」と

「すべての人に居場所がある社会を創ろうとする」とは同義ではない



だからこそ、「人権」という価値が重要になる

保育実践と「居場所」

健全な居場所が保障される



居場所の構成員になる



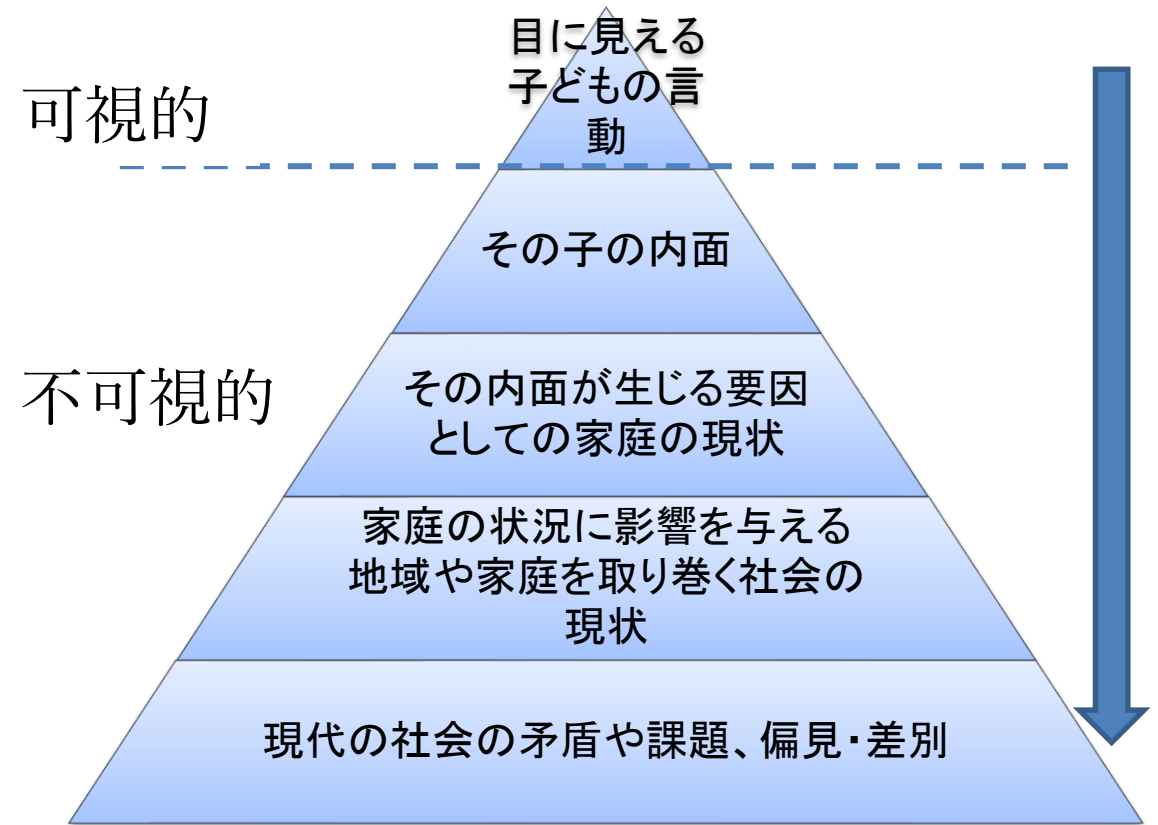
居場所を創り出す人になる

保育者は、本当にすべての子どもの居場所を創り出せているか
子どもたちが、全ての人の「居場所」を創りだせる保育をしているか

子どもが抱える課題に「出会う」とは どういうことか？

～子ども理解に関わる要因について～

- 子どもの側に立ち切ること
- 子どもが園で見せている姿の背景に気づくこと
- 保育者の人権への感性を高めることの必要性（人権研修、当事者との出会い、フィールドワーク）



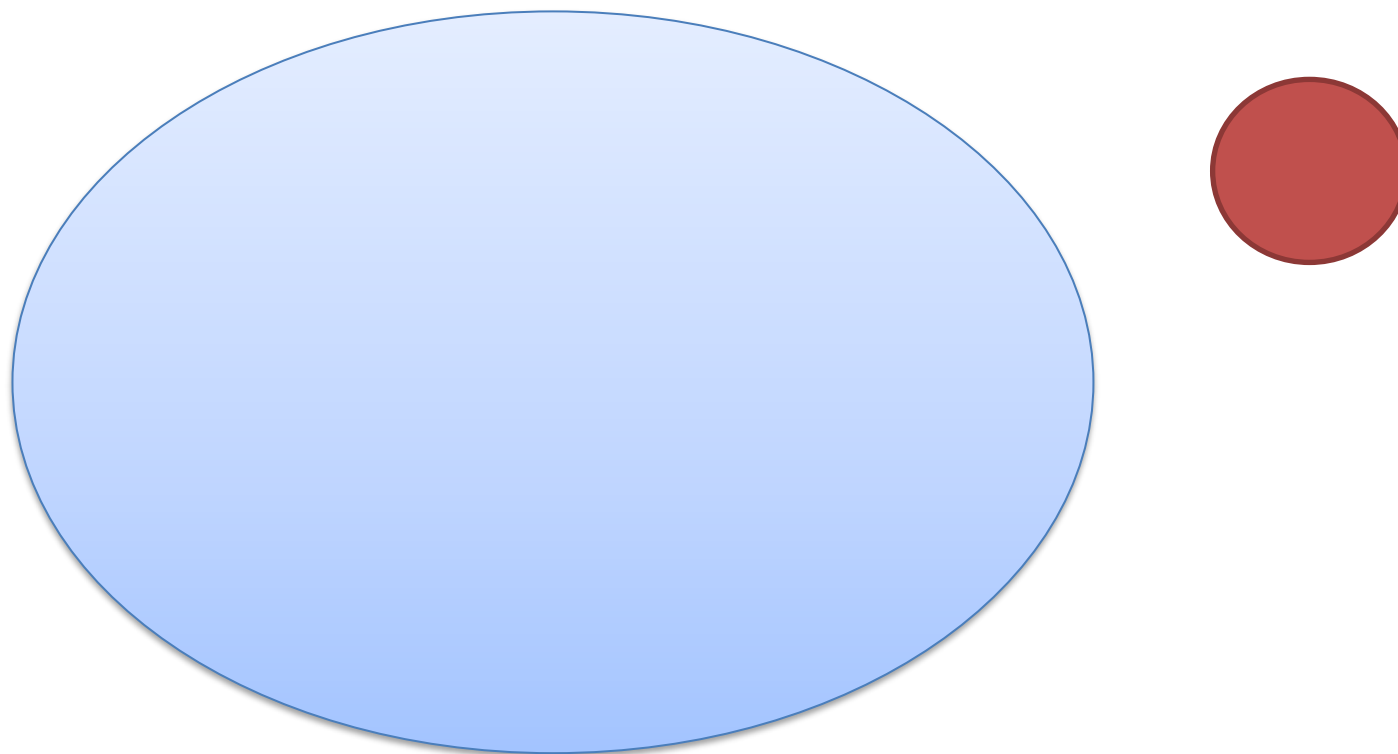
2、マイノリティとマジョリティの関係性を考える

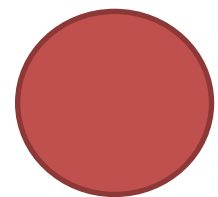
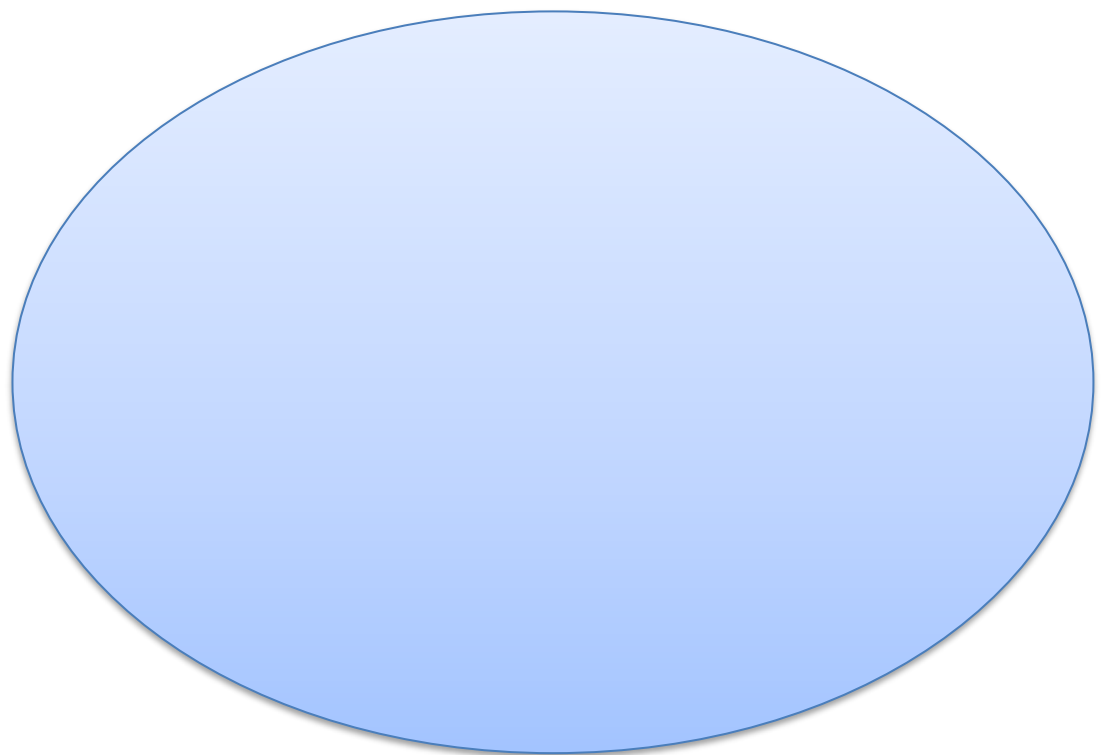
「人権問題」を考える基礎として

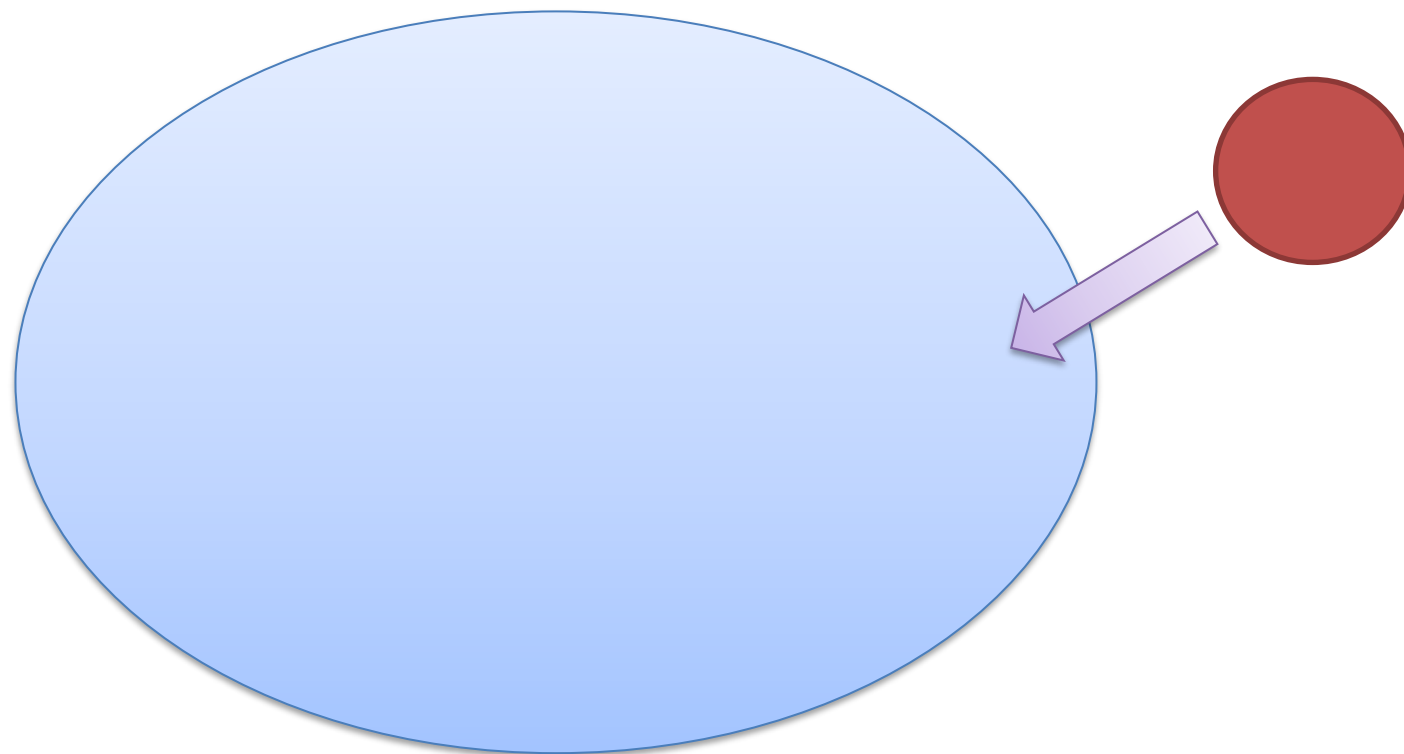
(1) 人権問題における 「マジョリティ」と「マイノリティ」の関係性

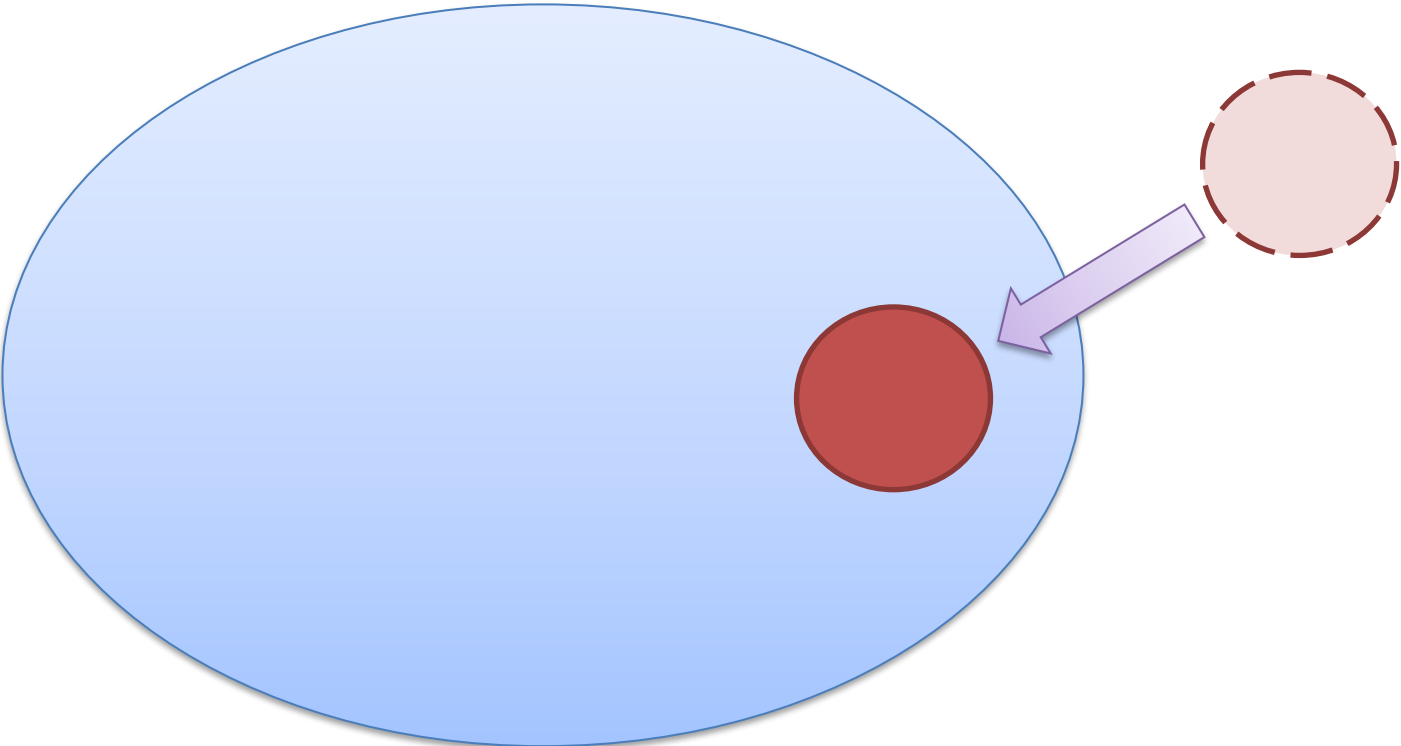
- 多数派集団(マジョリティ)と少数派集団(マイノリティ)とは？
→マジョリティとマイノリティの区分は、単なる人数の問題ではない。社会的に力を持っている層と、力を奪われている層の問題である。

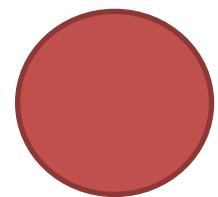
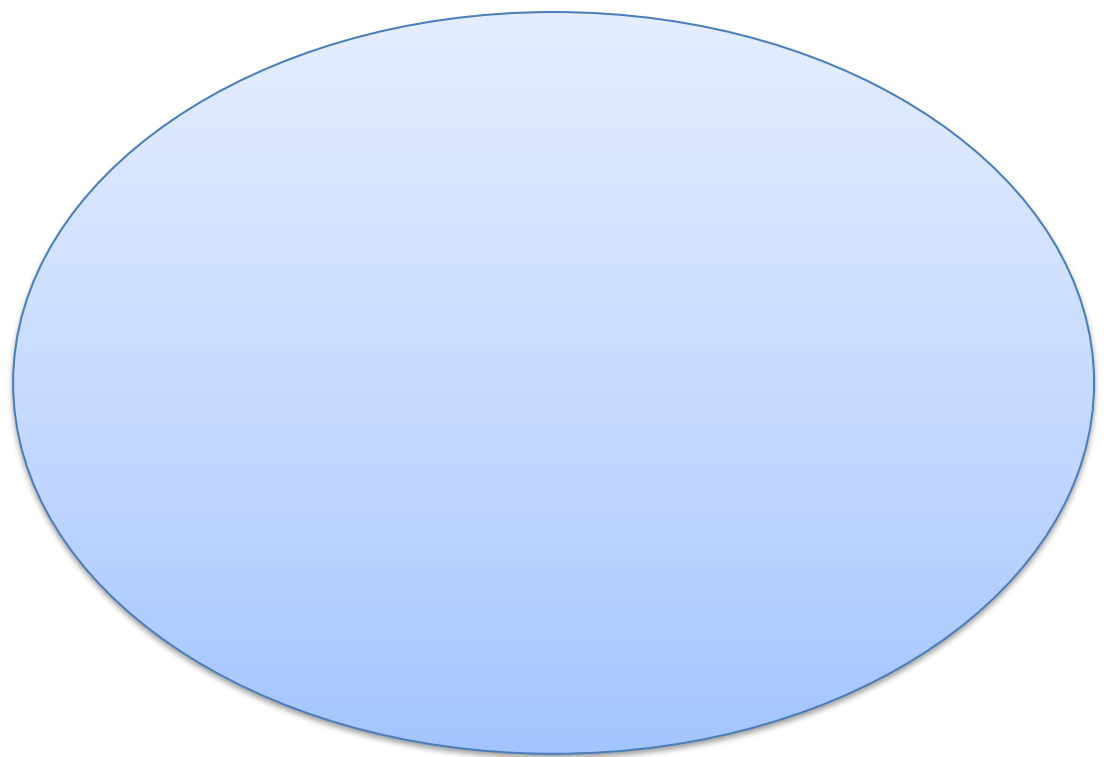
「多様化する社会」はどう向かうべきか

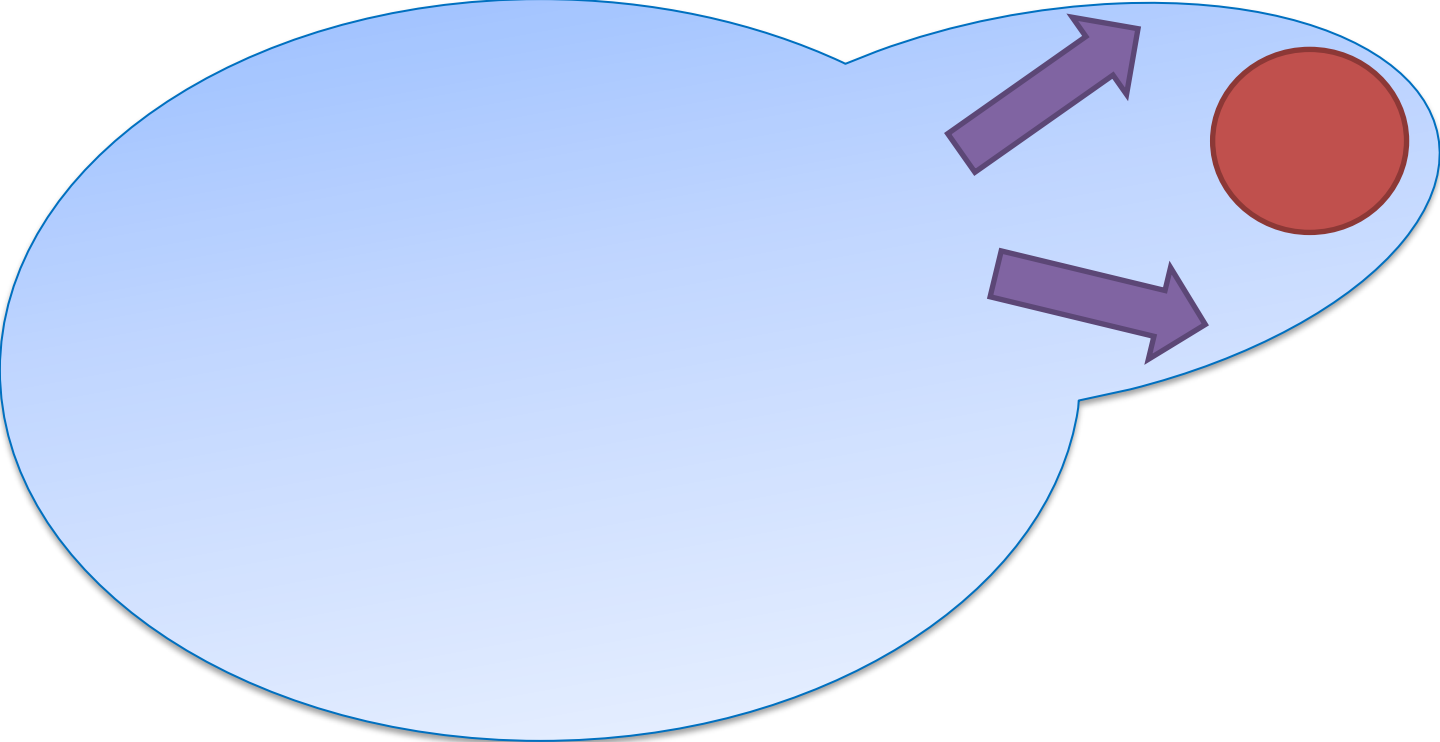


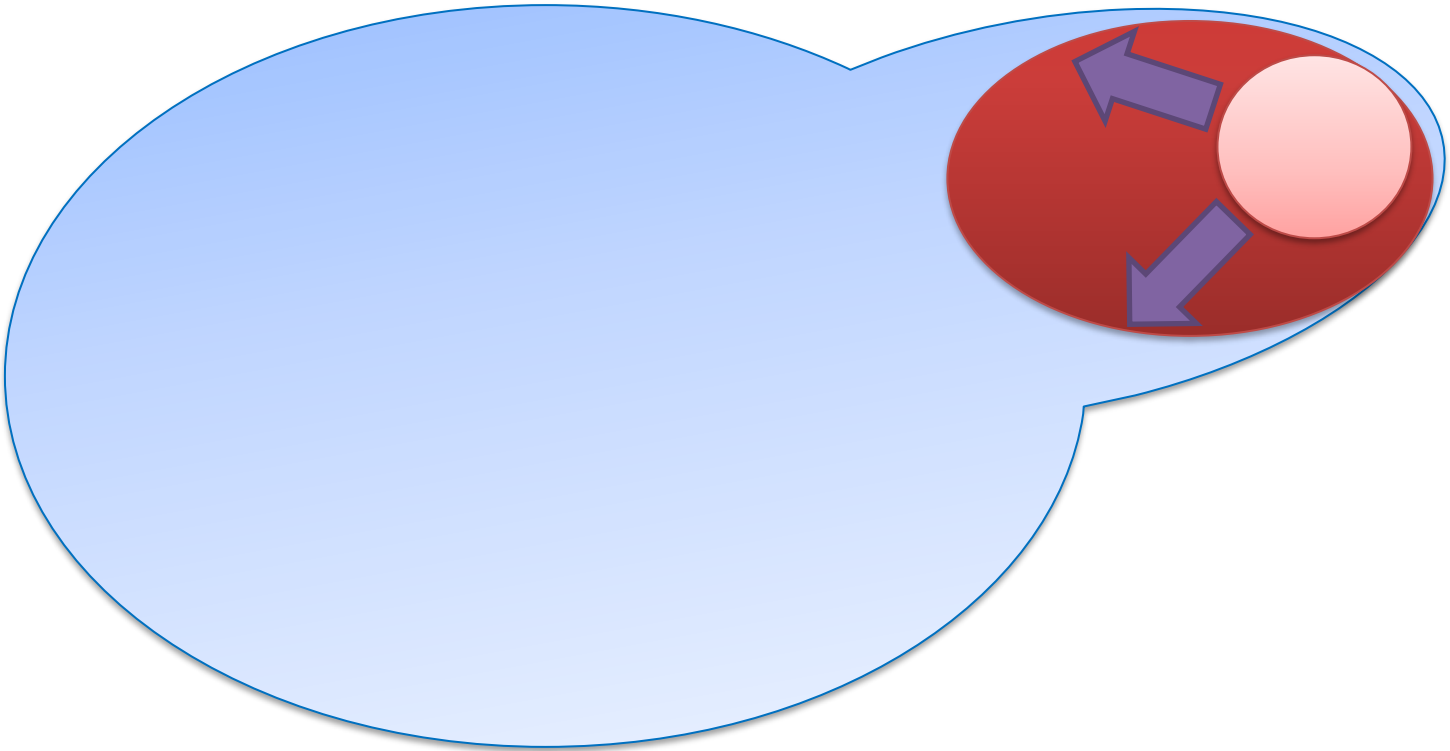


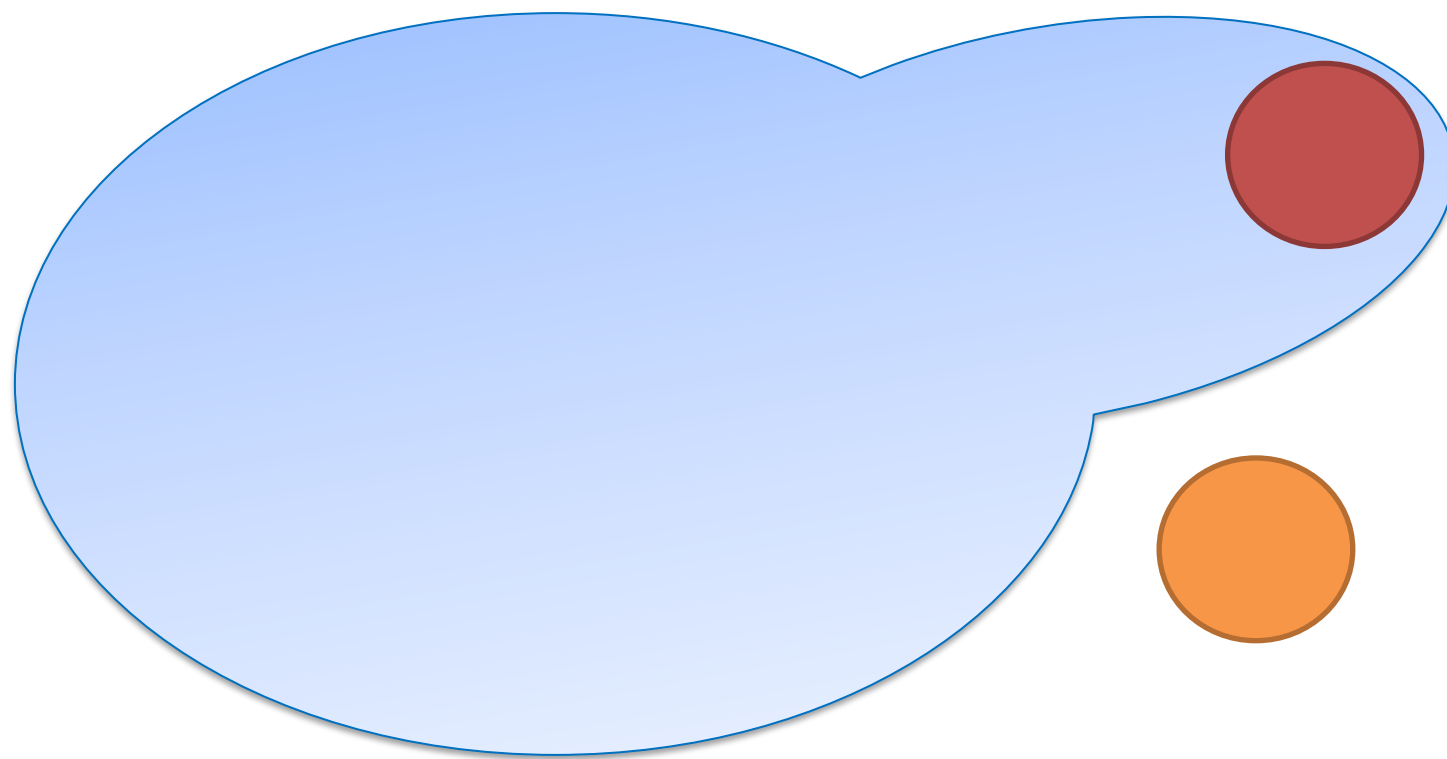


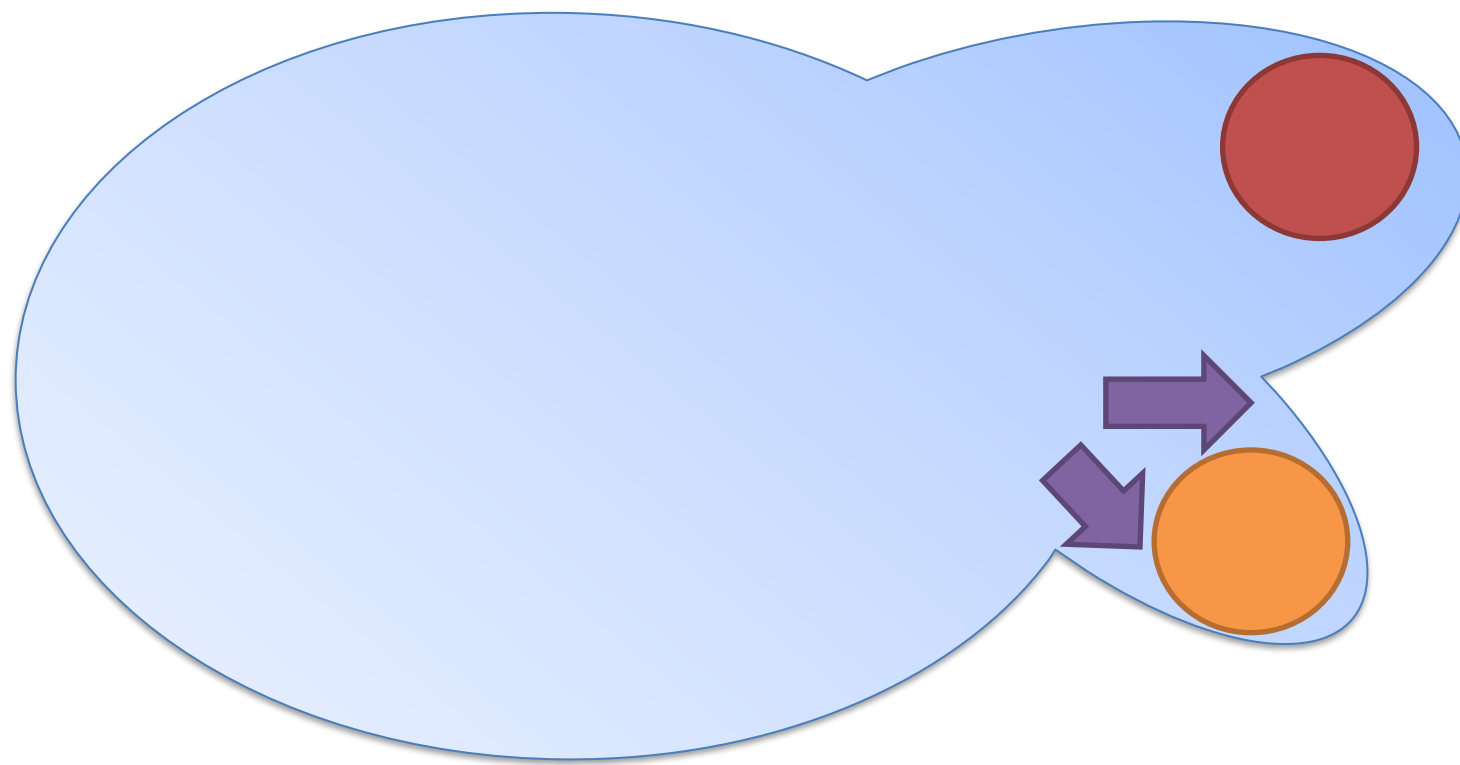












問題が起こるのは、相違点それ自体があることではなく、相違点にみんながどのように反応しているかによって起こるのです。

(L.ダーマン・スパークス著「ななめから見ない保育」より)

3、子どもの人権とは何か？

(1) 子どもの人権に関わる 2つの課題

- 「子どもの人権」を如何に守るか？
→差別／虐待／貧困／戦争など
- 子ども自身の「人権意識」をどう育てるか？
→人権保育・教育の課題

(2) 子どもの権利の特質

- 子どもは「権利を行使する主体」であるが、発達的な特質から、自分で自己の権利を行使することが難しい。
- 故に、「権利を侵害する可能性のあるおとなに、自己の権利を行使する仲介をしてもらわなければならない」存在である。
(玉置 1991)

それ故に、

- 「おとなが子どもを尊敬の対象として、侵すことのできない権利の主体として把握すること」が必要。

その為には、

1. おとなの子ども観・教育観の問い直し
2. 乳幼児は弱い立場にあることを自覚し、おとなのあり方を見直すこと
3. 人権の視点から、乳幼児を取り巻くおとなや社会的な環境を問い直すこと

が求められる。

(3) 「子どもの人権」をいかに守るか

- 前提として

子どもは社会的な存在であり、社会的な諸問題の影響をダイレクトに受けている。

例えば・・・

● 「児童虐待」

→虐待は、「子どもを愛せない悪い親」がいるから起こることなのか？

例：杉山春（2013）「ルポ 虐待: 大阪二児置き去り死事件」、ちくま新書

● 「学力問題」

→学力と貧困問題の関連性

さまざまな差別・貧困・戦争等の問題も同様

このように考えていくと、子どもの人権を考える上で、次のことを確認する必要がある。

- 「子どもは社会の矛盾を直接的に受けている存在である」
- 特に、さまざまなマイノリティ性を持つ子どもたちは社会的に不利な状況に立たされたり、生きづらさを抱えさせられたりする可能性が高い
- 故に、システムやおとなが置かれた状況を問い直すことで、社会の矛盾を克服することが必要。



子どもの人権を守るための「仕組み」を作る

(4) 「子どもの権利条約」から考える

【子どもの権利条約】

- 1989年に国連総会で採択され、1990年に発効した、子どもの基本的人権を保障するために定められた54の条文からなる条約。
- 日本も1994年に批准（条約を認め、国の方針として位置付けること）。
- 現在、196の国・地域がこの条約を締約。
- 子どもの権利条約では、子どもを一人の人格、おとなと同じ権利を持つ主体として認める。その上で、子どもたちの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を守るように定めている。（参考：日本ユニセフホームページ）

多くの条文の「締約国は」という書き出し

- 子どもの権利条約に書かれている内容は、この条約を批准した国が「子どもの権利を尊重するための仕組みをいかに作るのか」を方向づけたもの。

【子どもの権利条約 第30条】

「民族上、宗教上もしくは言語上の少数者、または先住民が存在する国においても、当該少数民族または先住民に属する子どもは、自己の宗教を信仰し、かつ実践し、または自己の言語を使用する権利を否定されない。」（国際教育法研究会訳）

- この条文は、「みんなが、少数者や先住民の子どもへの思いやりや優しさをもって関わりましょう」と述べているのではない。
- そもそも、人権を尊重することを、優しさや思いやりといった「態度」の問題だけで考えることは誤り。
- 少数者や先住民の子どもたちが自分たちの文化・信仰・言語を持つことを当然の権利として認めただけで、「その権利が尊重される『仕組み』を、締約国は作らなければならない」ということを述べている。

(5) 保育・教育の現場が果たす役割

- 子どもの権利が尊重される「仕組み」を実際に動かす役割
保育者・教師自身が子どもの権利条約の精神と『仕組み』の意味を理解し、子どもの権利を尊重した関わりを行う存在である必要。
- 「仕組み」の必要性に気づき、声をあげる役割
今、日本国内にある保育や子育ての仕組みが、子どもの権利を尊重できるものに必ずしもなっていないことも事実。
日本国内の子どもの権利を巡る状況を理解し、課題を指摘する取り組みが必須。
保育者や教師は、子どもの最も近くにいる存在。だからこそ、子どもの権利を尊重するための仕組みの不十分さや新たな仕組みの必要性にも気づける立場。子どもにとってもっともよい仕組み（子どもの最善の利益を実現する仕組み）を作るためにも、気づきをもとに声をあげる役割を果たすことが求められているのではないか？

(6) コロナ禍の中での子どもの人権

- パンデミックなどの非常事態の中では、社会の中の矛盾や差別構造がより鮮明に浮かび上がってくる可能性が高い。

- 子どもの貧困
- 学力格差の問題
- 虐待リスクの高まり
- 朝鮮学校幼稚班へのマスクの不支給

など

- 各現場で見いだされた子どもの人権にかかわる危機的状況に気づく立場として、保育・教育の現場からの「現状の報告」と「必要な仕組み」の指摘は重要。

4、子どもの貧困の現状と 貧困がもたらすもの

(1) 子どもの貧困を巡る現状

子どもの貧困率13.5% 7人に1人、改善せず

(2020年7月17日 日本経済新聞)

- 厚生労働省が17日公表した2019年国民生活基礎調査によると、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合「子どもの貧困率」は、18年時点で13.5%だった。前回15年の13.9%から大きな改善は見られず、依然として子どもの7人に1人が貧困状態にある。
- 世帯類型別では、母子家庭など大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%に上り、生活が苦しい実態が浮かんた。
- 政府は昨年11月、貧困家庭の子どもへの支援方針をまとめた「子どもの貧困対策大綱」を閣議決定した。生まれ育った環境で子どもの現在と将来が左右されないよう、早期の対策や自治体の取り組みを充実させる方針。貧困解消は待ったなしの課題で実効性が問われる。

- 子どもの貧困率は00年以降13～16%台で推移し、抜本的な改善には至っていない。先進7カ国（G7）の中で高水準だ。
- 18年の世帯当たりの平均所得額を見ると、母子世帯は15年から35万9千円増えて306万円。母子世帯の86.7%が「生活が苦しい」と回答した。子育てに追われ、生活費や教育費にお金がかかる苦しい台所事情がうかがえる。
- 一方、全世帯の平均所得額は6万9千円増の552万3千円で、61.1%がこれより下だった。
- 調査は昨年6～7月に実施。今回は3年に1回の大規模な調査で質問を増やした。世帯に関する調査は約21万7千世帯、所得は約2万2千世帯から有効回答を得た。〔共同〕

子どもの貧困がもたらすもの

阿部彩・埋橋孝文・矢野裕俊（2014）「大阪子ども調査」より

- 対象者：大阪市内の公立小学校51校の小学5年生、公立中学校31校の中学2年生およびその保護者
- 質問：「自分は価値のある人間だと思うか？」→回答「そう思わない」
 - 中学2年生の貧困層の25%（非貧困層の17%）
 - 小学5年生の貧困層の20%（非貧困層の14%）
- 質問：「将来の夢があるか？」→回答「夢がない」
 - 中学2年生の貧困層の44%（非貧困層の38%）
 - 小学5年生の貧困層の24%（非貧困層の18%）

「大阪子ども調査」から見えてくる 貧困家庭の子ども像（阿部・埋橋・矢野 2014）

- 家庭での会話や食事、放課後の過ごし方、友だちとの関係、学校生活という、子どもを取り巻く大きな環境である〈家庭〉〈友だち〉〈学校〉の3つの側面で、充実度が低い
- 貧困家庭の子どもは自己肯定感が全般的に低く、「頑張ればむくわれる」「自分の将来が」楽しみだ」という質問に対する否定的評価の割合が多く、また、将来の夢もない割合が高く、「希望格差（山田昌弘）あるいは「意識格差」が存在している。



「自己肯定感は子どもの頃から少しずつ育まれるもの。親や周囲の人から褒められ、認めてもらった経験があるから、自分は価値がある、愛されるべき存在であると感じることができるはず。しかし、親が貧困ギリギリで仕事や生活に追われていると、子どもとの時間や精神的ゆとりを持てず、それが子どもの育ちに影響を及ぼしているのです。」

（ビックイシュー日本版 Vol.276 2015年12月号における阿部彩氏のインタビューより）

貧困と学力の問題

- 学力格差問題：学力の二極化傾向と貧困の関連（志水他 2014）
- アメリカの学力格差とヘッドスタート計画
- 保育現場においても「経験の二極化傾向」は見られるのではないかな？
- 「力のある学校」がもたらす希望



保育現場・学校が果たす役割の再確認を

5、在日外国人の子どもを取り巻く 課題について

(1) 外国人の子どもの多様性と保育

- 「外国人の子ども」といっても、民族や国籍、来日の経緯、在日期间によってその状況はさまざま。
- 在日外国人は、「ニューカマー (new comer)」と呼ばれる人々と、「オールドカマー (old comer)」と呼ばれる人々の2つのグループとして考えられるが、来日の経緯や現状、抱えている課題などは大きく異なる。
- **ニューカマー**：主に1980年代以降に渡日した外国人を指し、民族や国籍も多様。文化・言語・宗教などの点において、可視的な違い（目に見える違い）を持っている場合が多く見られる。
- **オールドカマー**：歴史的背景をもって日本に在住している旧植民地出身者（在日韓国・朝鮮人や台湾人）及びその子孫のことを指す。現在、在日3世・4世・5世の時代を迎えており、違いが可視的でない（違いが見えにくい）場合が多くみられる。

ニューカマーの在日外国人の子どもと保育

ニューカマーとオールドカマーでは、抱えている状況が違うが故に、教育・保育の中でもアプローチが異なる。

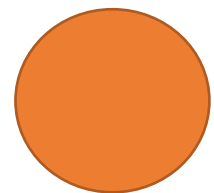
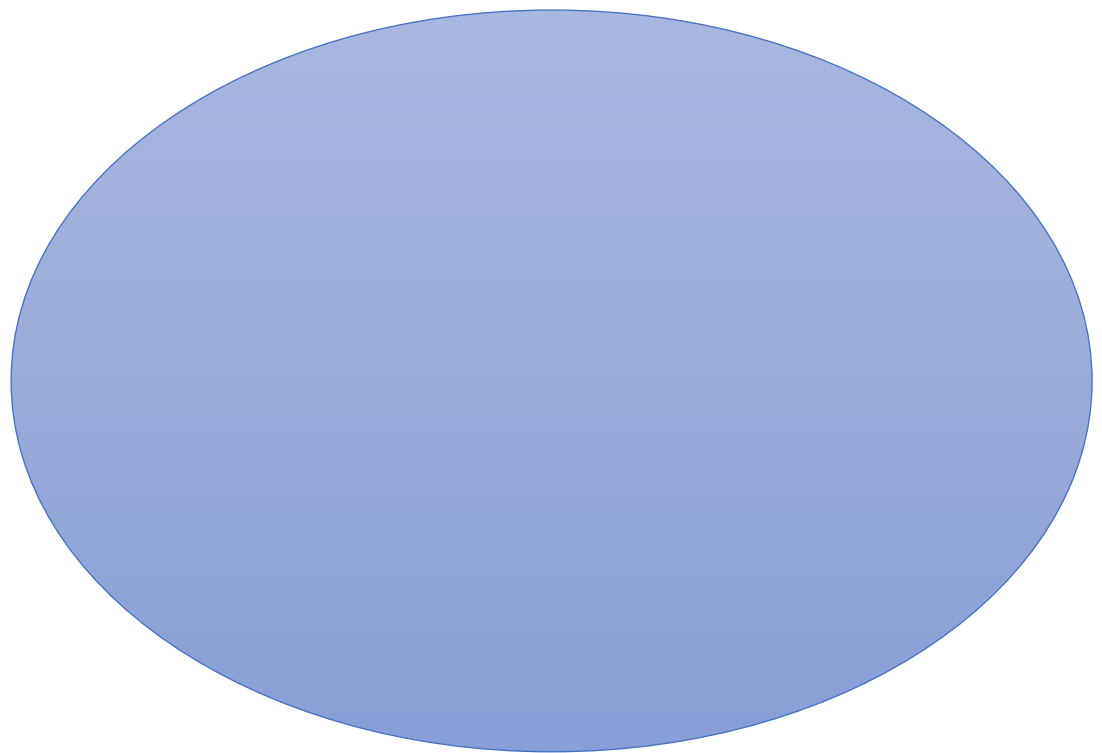
ニューカマーの子どもを取り巻く課題は？
(保育現場への聞き取りから明らかになったこと)

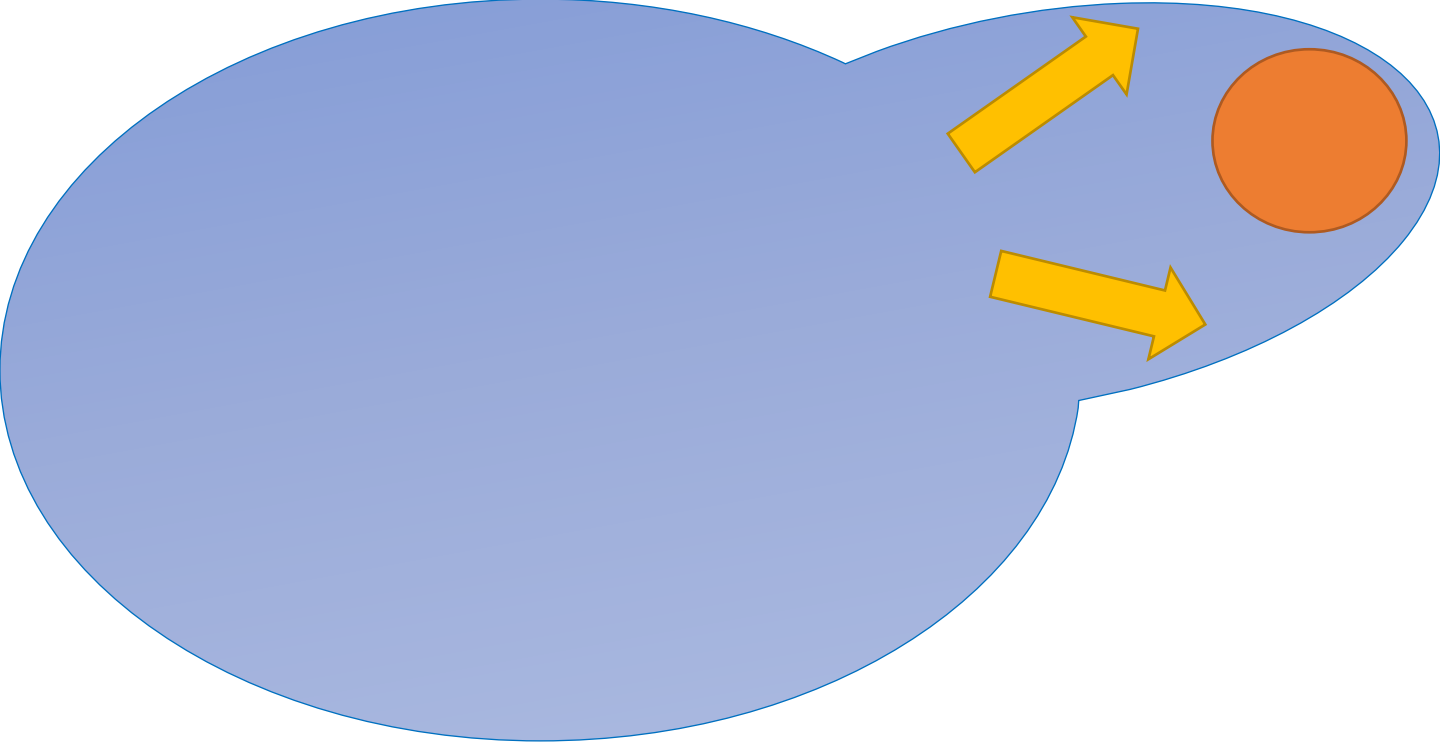
言葉に関わる子どもの姿や課題

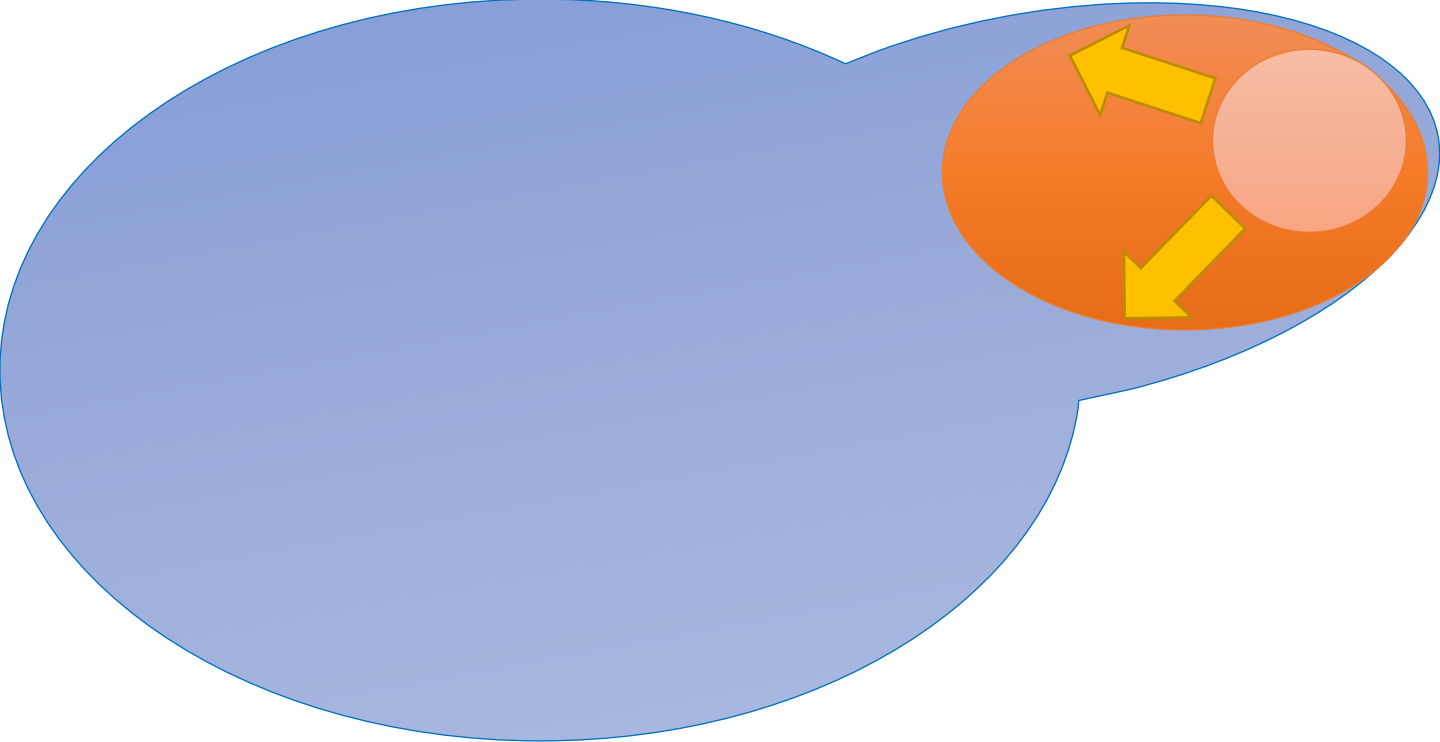
民族・文化・宗教の多様性に関わる子どもの姿や課題

遊びや生活における子どもの姿や課題

仲間関係に関わる子どもの姿や課題







次の事例について考えてみましょう

事例 1（5歳児クラス）：

もうすぐクリスマスの時期を迎えます。クラスにはイスラームの信仰を持っている子どもが二人います。どのように保育を展開しますか？

事例 2（4歳児クラス）：

クラスでは、お家ごっこが大流行。日本語が全く理解できないBちゃん（家庭では、ポルトガル語で会話しています）は、いつもその様子を眺めているだけです。どのように保育を展開しますか。

オールドカマーの子どもと保育

例えば、在日韓国朝鮮人の子どもの教育・保育に関わって…

- 中島智子（1996）「在日韓国・朝鮮人教育の特徴の一つは、韓国・朝鮮人がその社会の中で、『見えない』存在だということにある」
- 朴一（1996）「彼らには、民族的属性を獲得するプロセスはありえても、民族的属性を失うプロセスはほとんどみられないといってよい。すなわち彼らは、成長の過程で民族に目覚めて、母国語を学習したり、民族文化に触れるなど、非日本人的な属性を獲得していくという意味で、日本社会で「異化」していくことはありえても、これ以上「同化」しようがない。というのも「同化」の前提となる民族的素養を最初から身に付けていないからである。そのような意味で、少なくとも三世・四世の将来を展望するとき、『同化』では捉えきれないほど日本人化が進んでいるという現実を直視する必要がある」



オールドカマーの子どもに特有の課題がある

オールドカマーの子どもを取り巻く課題
(聞き取りから明らかになったこと)

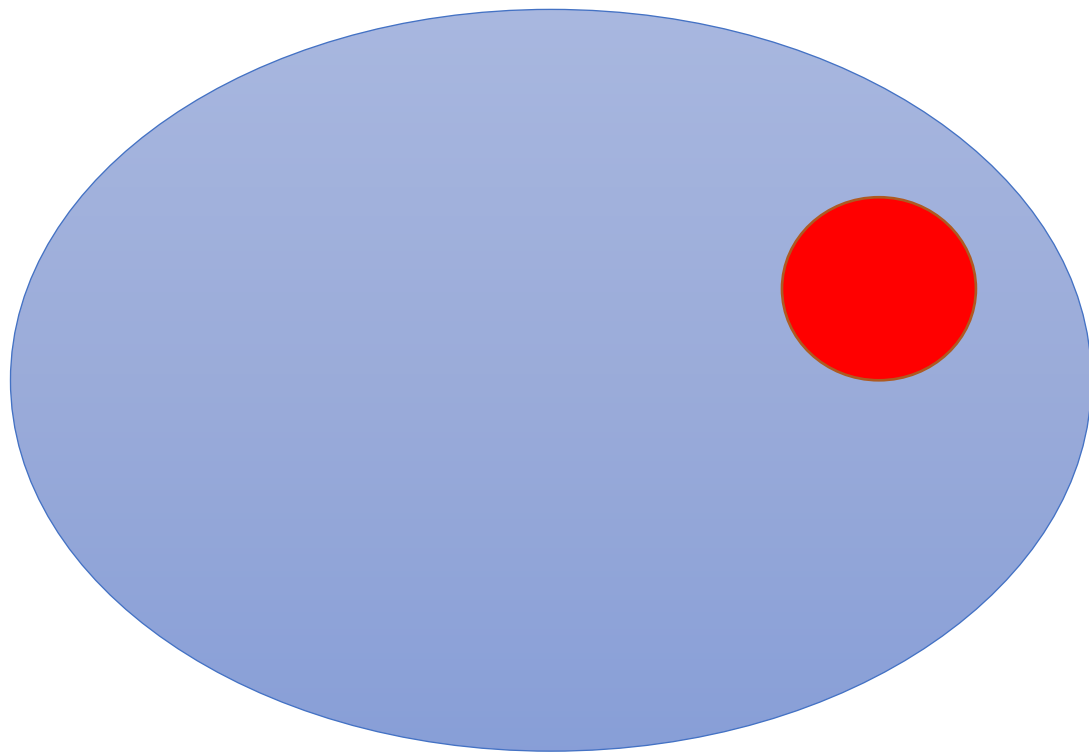
将来の民族的アイデンティティを巡る葛藤の可能性

- 外国人の子どもが持っている違いが保育の中で可視的でない場合、日本人の子どもたちと「同じように」育てられることで「日本人との同化」が促進される可能性がある。その影響は、現在の保育の中では問題として起こってはきませんが、将来、自分自身のルーツに子どもたちが気付いたときに、「自分は一体何者なのか？」という民族的なアイデンティティをめぐる葛藤を生み出す可能性がある。

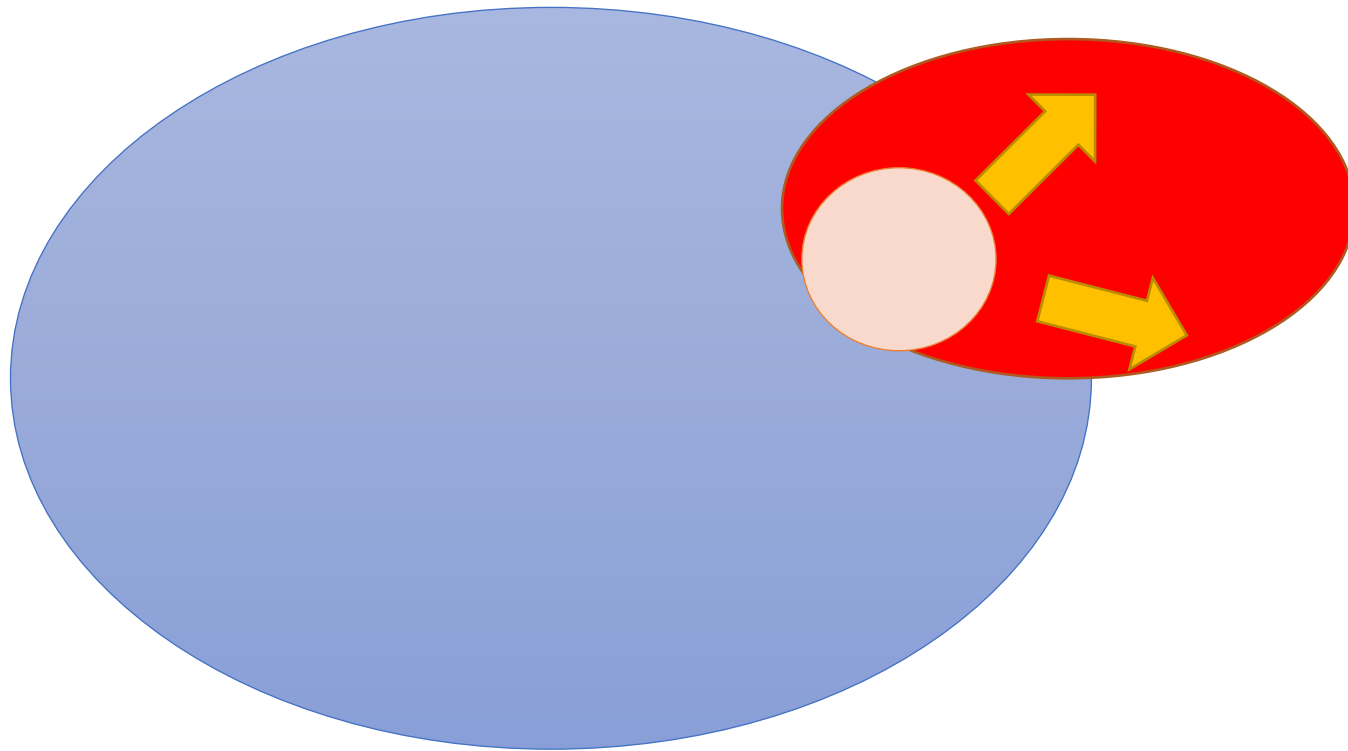
民族保育の取り組みを行っている保育園の園長の語りより

「日常的に韓国語を挨拶に入れたり、韓国語の歌を入れる中で、自分は韓国人でいいんだ、自分は朝鮮人でいいんだ、ということを在日の人たちには分かって欲しい。日本の子どもたちは、今は、日本なんか韓国なんか分かってないところもある。でも、そのうち大きくなったときにね、ふと、日本人やという自覚がする時期が来ると思う。その時、チョゴリを切るとか、石投げるとか、そこには、朝鮮・韓国を侮辱する意識、韓国・朝鮮は劣っているという意識があるし、そういう意識を教育の中でずっと植え付けられてきた日本人があるんだけど、そういうことにこの子どもたちはなっていないだろう、『いや、仲間だったよ』と認識してくれるんじゃないかなって。一緒に歌を歌うとか、言葉を共有するという事が、将来、力になるんじゃないかなということを願って保育しています。」

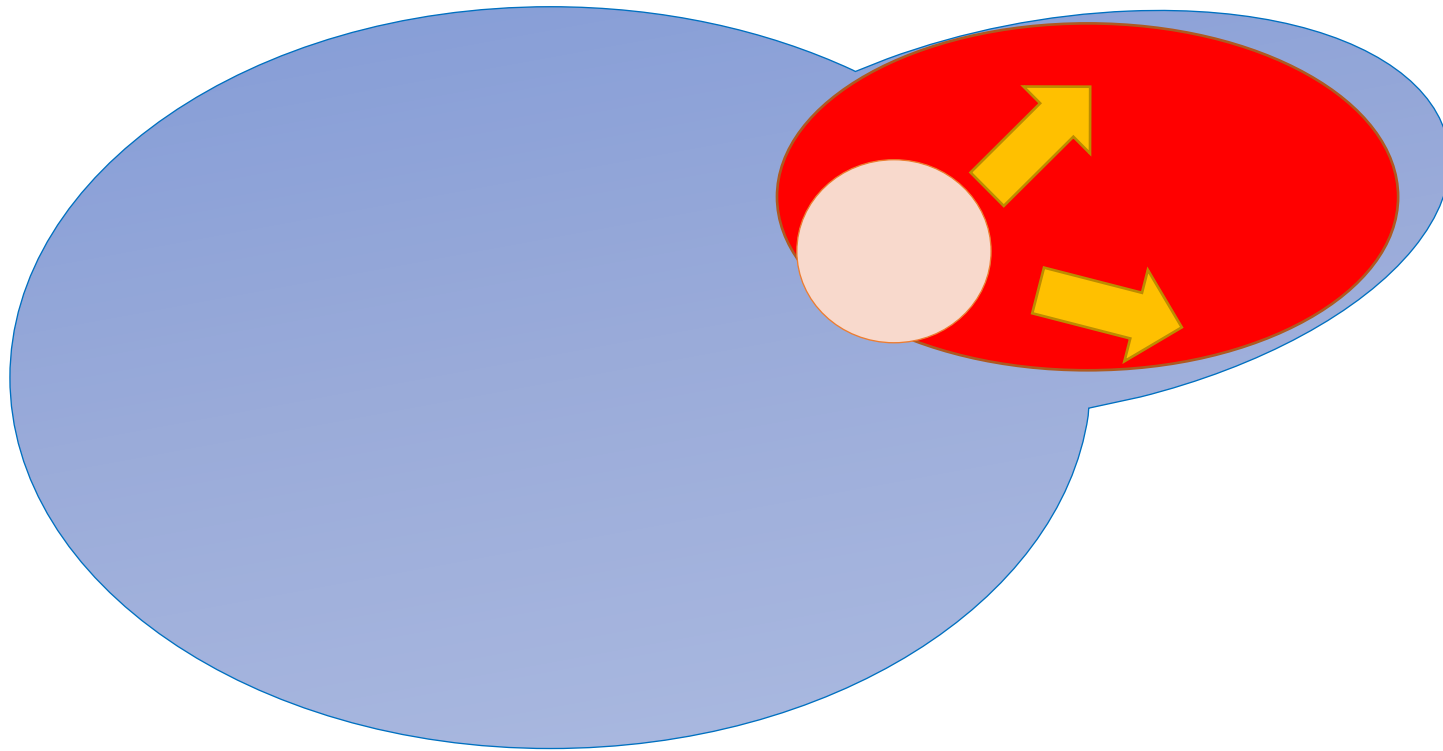
在日韓国朝鮮人の子どもの場合



在日韓国朝鮮人の子どもの場合



在日韓国朝鮮人の子どもの場合



次の事例について考えてみましょう

事例 3（5歳児クラス）：

クラスに在日韓国人（4世）のDちゃんがあります。Dちゃんの保護者は担任に、園の子どもたちにはDちゃんの民族的ルーツのことは秘密にして欲しいと話しています。どのように保育を展開していきますか？

考察～園の多文化状況による保育実践の違い～

	差異の可視性が高い集団	差異の可視性が低い集団
文化変容のタイプ	「分離」に向かいやすい集団	「同化」に向かいやすい集団
多文化共生保育の 「目標」「実践」	子どもたちが持つ差異を意識した取り組み（例：ボディランゲージ等での意思の伝達、同じ活動を繰り返す中での遊び方の習得）により、子どもたちが分離する可能性を軽減	差異に出会うことを重視した実践、民族文化などに触れることを通して同化を食い止め、『異化』することを目指した実践
「現在」と「将来」の 時間軸から見た課題	保育者は「現在」の園生活の中の課題を意識しているが、これらの課題に対する取り組みは、「現在」の園生活の安定と共に、子どもの「将来」のライフチャンスの獲得等の課題に対応する力を育むことに繋がっている	子どもたちがルーツに関わる課題に直面した時に自己のルーツについて考えるための土台の形成を目指した実践が志向されている。

6、セクシュアルマイノリティの子どもを 巡る課題

(1) セクシュアリティの多様性と保育

- 「性のあり方」の多様な側面
 - 身体的性別（身体の性）
 - 性自認（自分自身の性別をどうとらえているか）
 - 性的指向（好きになる性）
- この3つの組み合わせから考えれば、最低でも27種類の性がある。
- 私たち自身も、この多様な性の中にいる存在。しかし、社会全体の意識の中では、「身体的性別と性自認が一致している人」、「異性愛者（ヘテロセクシュアル）」を当然だとする傾向がある。

(2) セクシュアルマイノリティとは

- よく使われるカテゴリーとしてのLGBT
 - L：レズビアン（女性を恋愛や性愛の対象とする女性）
 - G：ゲイ（男性を恋愛や性愛の対象とする男性）
 - B：バイセクシュアル（男女どちらにも恋愛や性愛の対象が向く人。あるいは、同性か異性かなどという問いそのものを拒否する人）
 - T：トランスジェンダー（出生時に応じて割り振られたジェンダーと、自らのアイデンティティが一致しない人の総称。いわゆる身体の性別と心の性別が一致せず違和感を持つこと。あるいは、既存のジェンダーのあり方に疑問を付し、それを越えようとする人。
- 他にも、Aセクシュアル（恋愛や性愛への関心が無かったり、関心が希薄であったりする人々） ・ インターセックス（両方の性別の身体的特徴を持って生まれてきた人） ・ クエスチョニング（自己のジェンダーや性同一性、性的指向を探している状態の人々）などの多様性がある。

セクシュアルマイノリティへの誤解

- セクシュアリティの多様性は、本人が自分の趣味で選択しているようなものではない。（社会的な誤解が大きい）。
- また、自然界の中에서도見られる行動である。社会に蔓延するセクシュアルマイノリティを「異常」とみなすような言説は誤解に基づいている。

セクシュアルマイノリティは身近にいる存在

- 同性に魅かれたことがある人は、人口の3～5%。
- トランスジェンダーのうち医療機関を受診して性同一性障害の診断を得る人の割合は数千人から数万人に1人であるが、潜在的に性別への違和感を覚えている人は数百人に1人くらいの割合。



しかし、「当事者」に出会ったことがないという人が大半である。

なぜ？

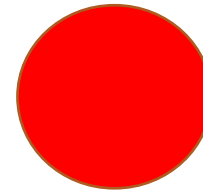
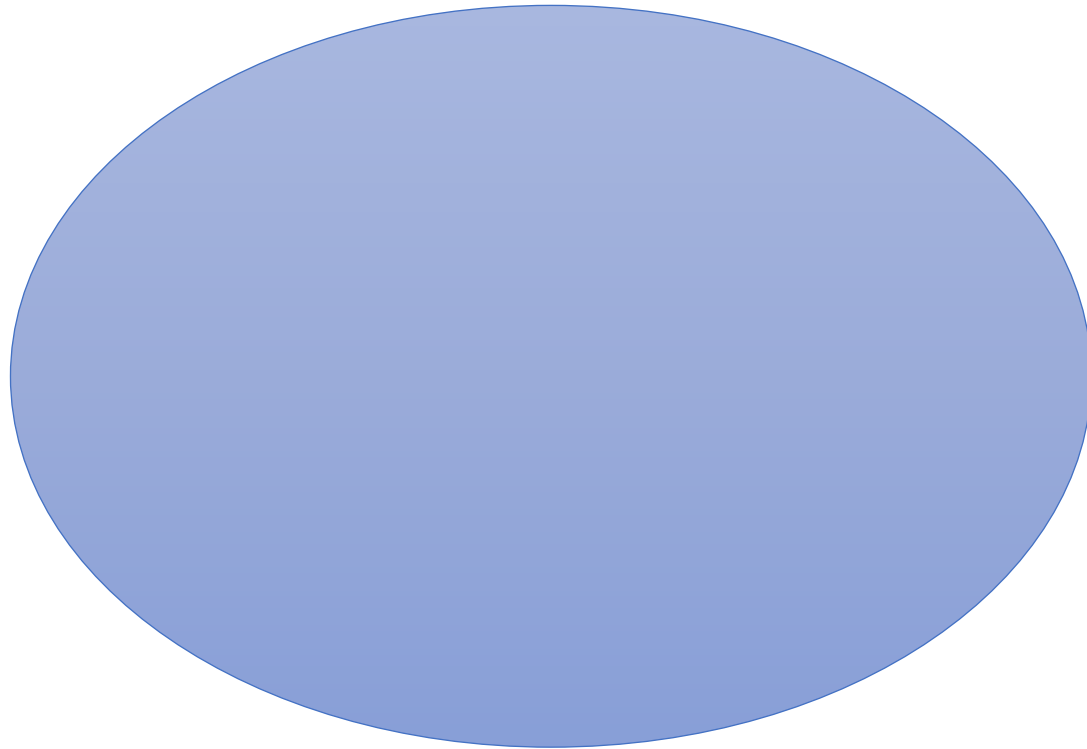
(3) セクシュアル・マイノリティの抱える生きづらさ

- 家庭内での孤独
- 自分のことを表明することへの不安感
- 自尊感情の低さ
- トランスジェンダーの場合は自己の身体を受け入れられない
- 就職を巡る課題

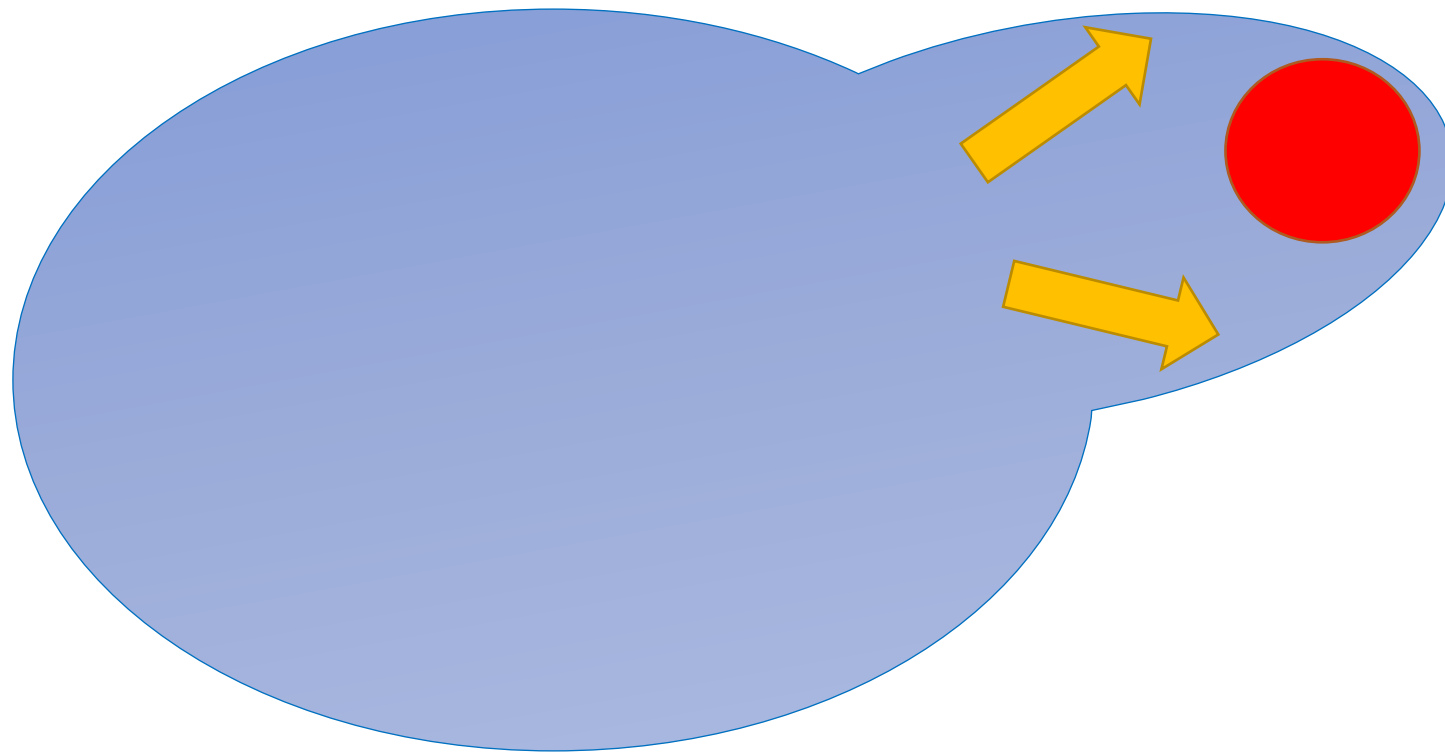


- 自分自身のセクシャリティに関わる捉え方を考える。
- 不安や揺れに共感する。
- 本人がどうしたいのか、を丁寧に聞き取る。
- 当事者と出会うことを巡る課題
- 就職・社会的活動を支える

セクシュアルマイノリティの場合



セクシュアルマイノリティの場合



次の事例について考えてみましょう

事例4（4歳児クラス）：

いつもズボンをはいており、ごっこ遊びでは必ずお兄ちゃん役をやっている「ボーイッシュな」Fちゃん（身体的性別は女の子）。トイレに行くと男児用の便器に並んで、立ってする真似をするので、周りの子から「この子、気持ち悪い」といわれるようになってきました。どのように保育を展開していきますか？

事例5（5歳児クラス）：

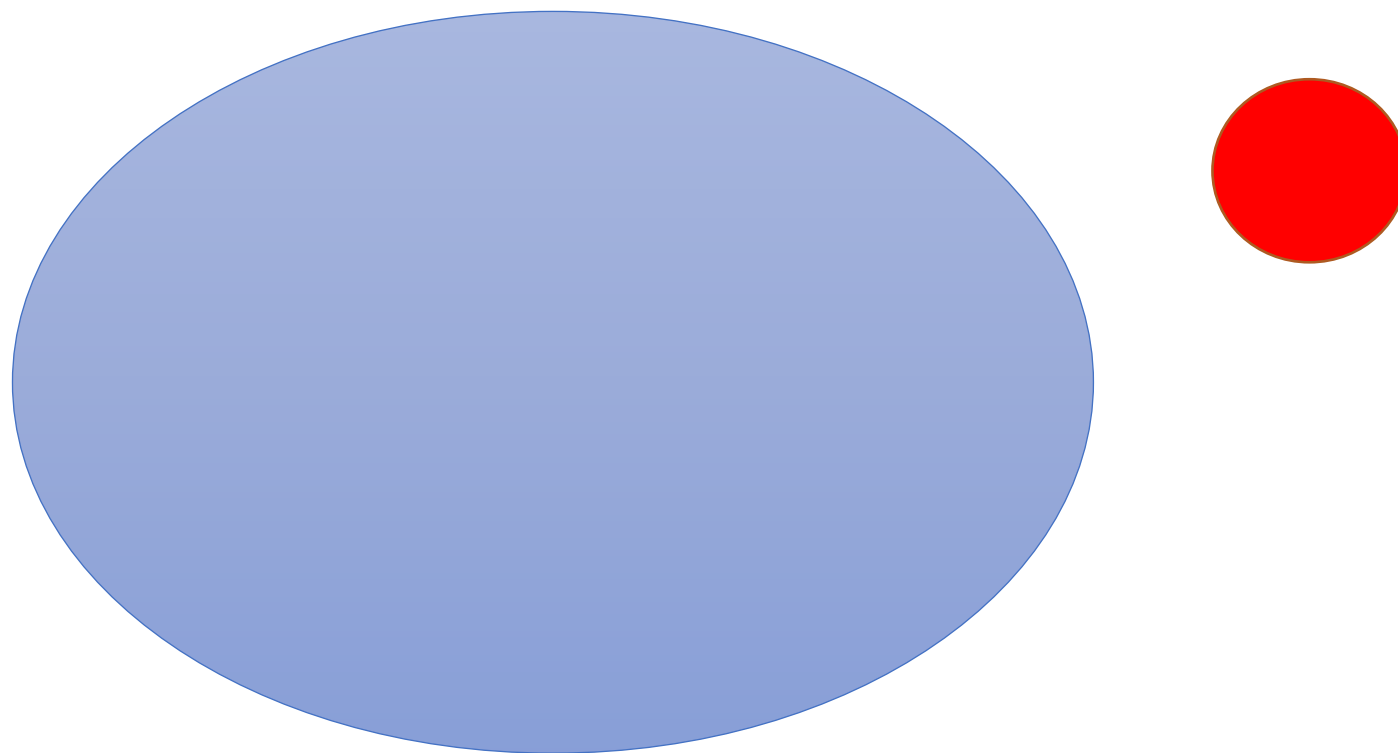
Gちゃんの家庭は、母親と母親のパートナー（女性）とGちゃんの3人家族です。クラスのHくんが担任に「Gちゃんの家、お母さんが二人いるのって変なの」といってきました。どのように保育を展開していきますか？

7、部落問題と子どもの人権

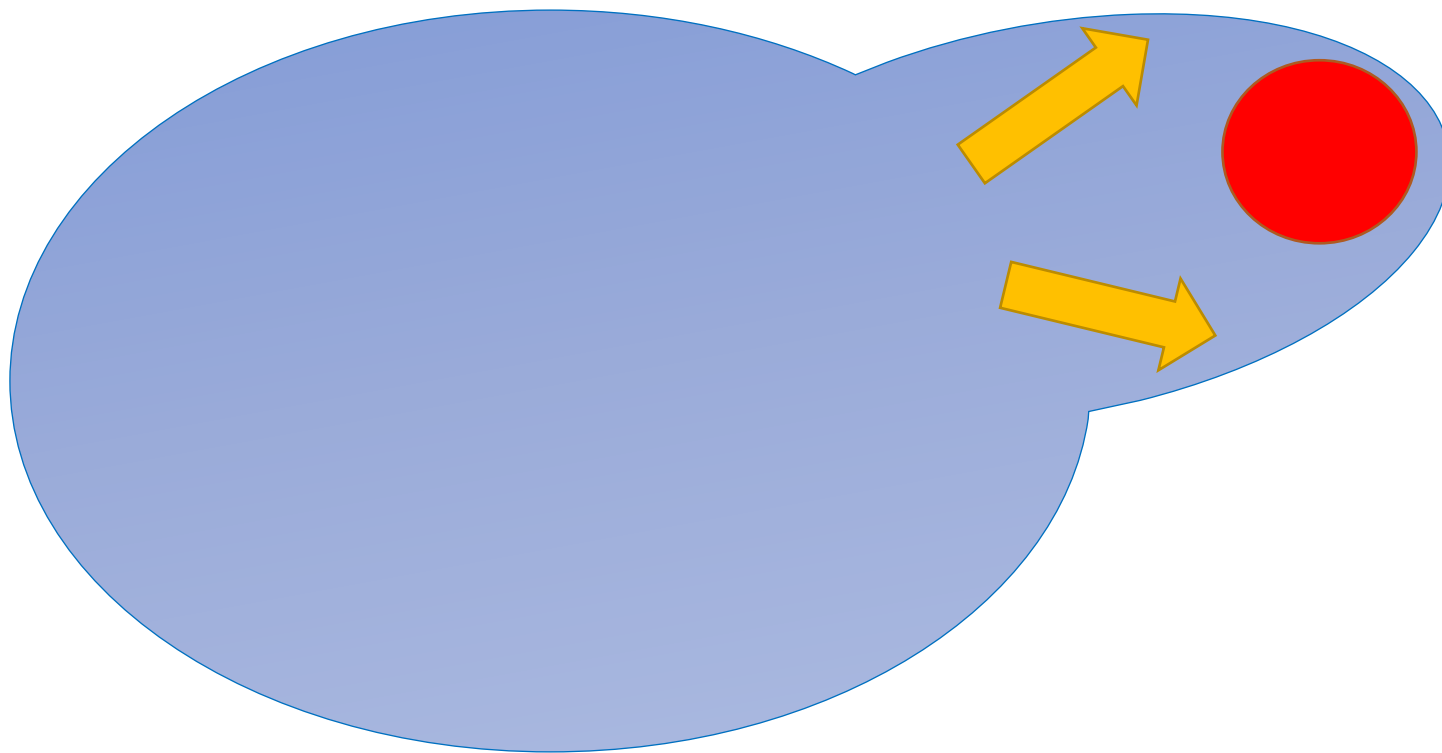
(1) 部落問題と子どもの人権

- 同和保育の歴史から考える。
 - 同和保育所設立と皆保育
 - 24時間の生活の組織化
 - 乳児保育
 - 解放の資質をどう育てるか？（4つの指標）
 - ◆ 差別をはねかえす健康で、しなやかなからだの育成
 - ◆ 正しい規律と組織性を身につける基本的生活習慣の確立
 - ◆ 差別を見抜き、解放の展望を創造しうる高い知的能力
 - ◆ 解放の思想を支える豊かな感性
- なぜ、このような取り組みが必要であったのか？

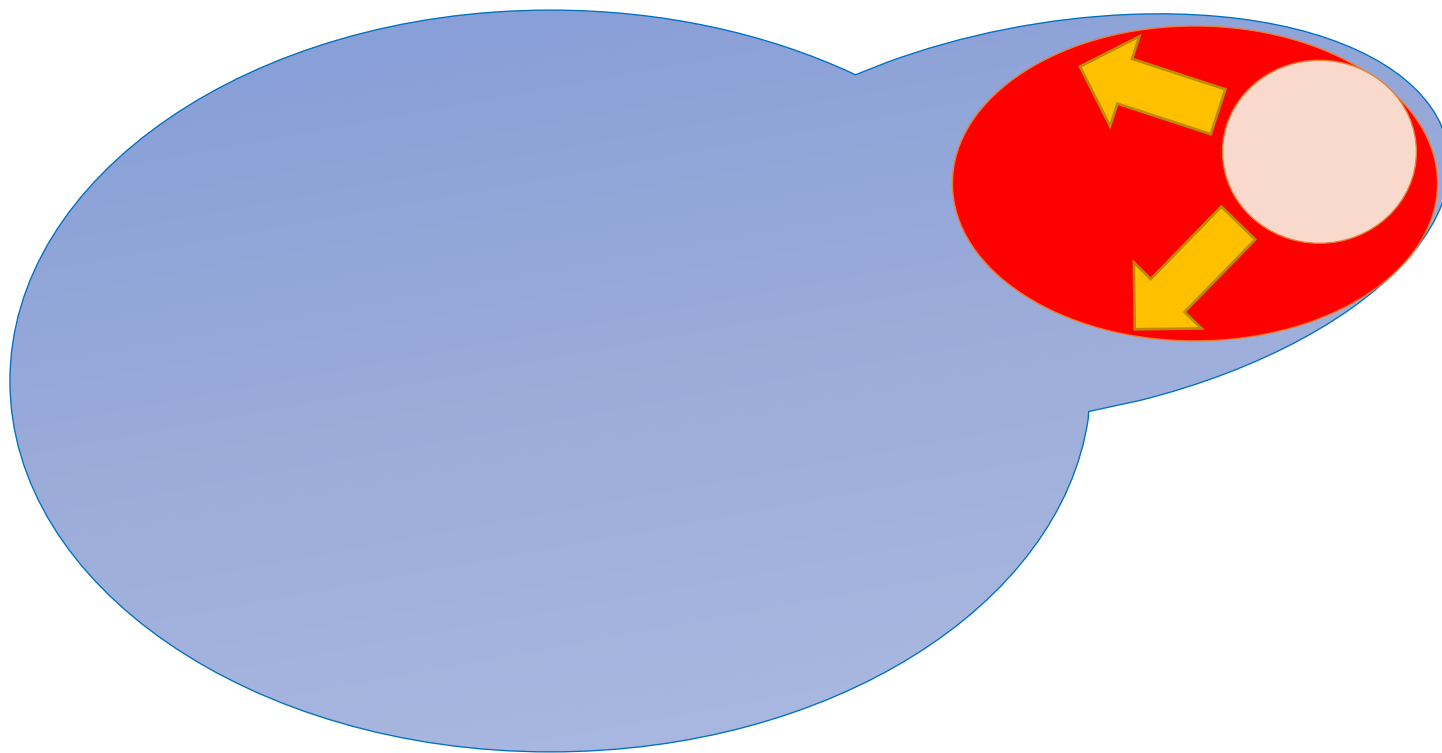
部落問題の場合



部落問題の場合



部落問題の場合



8、すべての子どもが生き生きと暮らせる社会のために

保育現場が果たすべき役割

(1) 一人ひとりの人権を大切にした保育実践の 3つの方向性

- ① 共に生きることを実現できる関係性を育てる
- ② 一人ひとりの子どもに豊かな力を育む
- ③ 保護者を支援する

この3つの方向性は相反するものではない。「力のある学校」に見られるように、相互に関連しあうものである。

①共に生きることを実現できる 関係性を育てる

クラスは子どもにとっての「社会」（コミュニティ）

- クラス集団作りとは、さまざまな人が暮らす「クラスという社会」を形成すること
- みんなが生き生きと暮らせる「社会」とは？
 - 目指すべき社会をイメージする
 - 目指すべき社会はどのような「価値観」によって方向付けられた社会なのかを考える
- どのような価値観を育てるのかということが、「コミュニティづくり」の方向性の確定につながる。

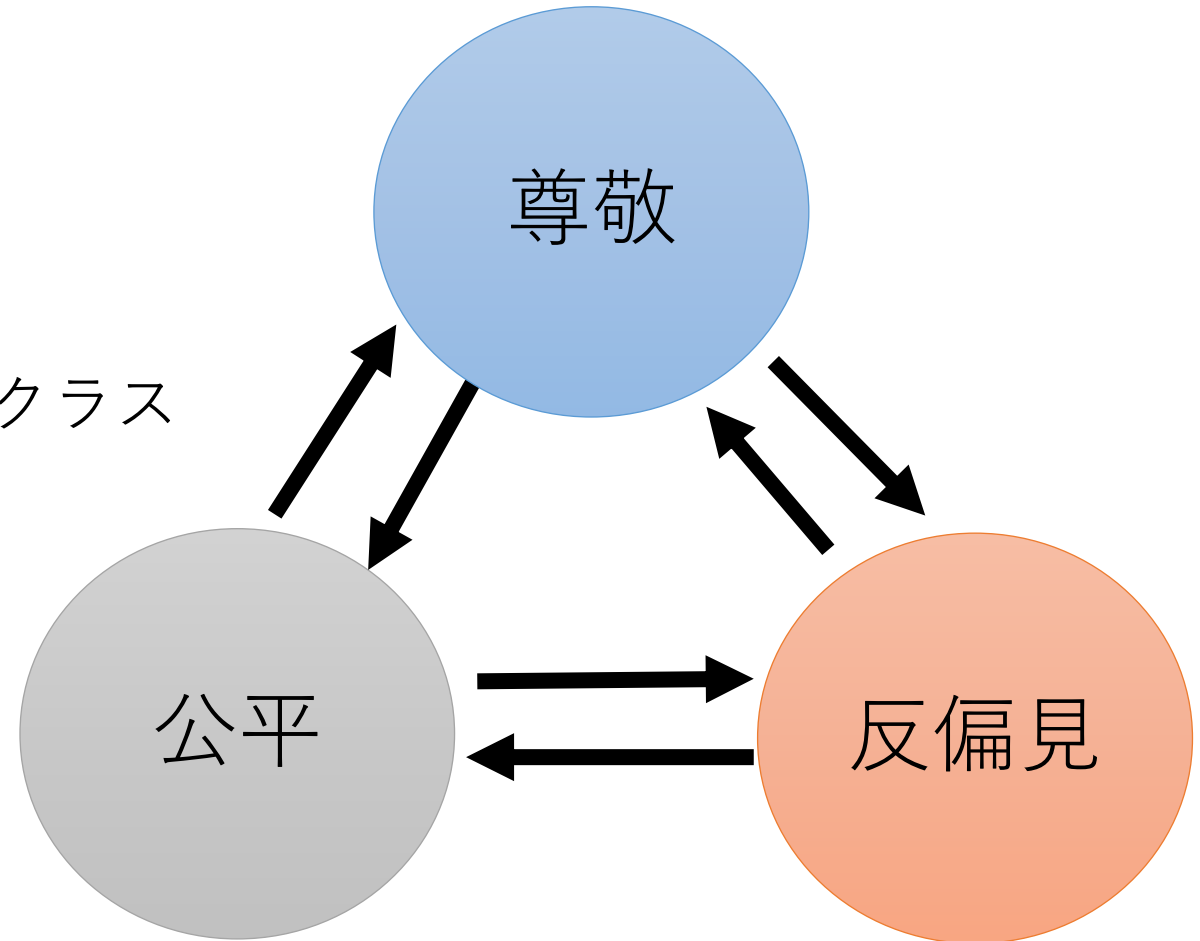
②コミュニティづくりの要は 「価値観を育てる」こと

- どのような価値観をもった集団を育てるのかを考えることが、コミュニティとしてのクラスを育てることの第一歩。
- さまざまな生きづらさを抱えた子どもたちをクラスの中核と考え、その子と周囲の子が共に生き生きとできるようなクラスの価値観は何か、を考えることが必要。

- 「生きづらさを抱えた子ども」を取り巻く保育で重要なのは、「生きづらさを抱えた子ども」自身が変わることだけではなく、その子た
くを取り巻くクラスの子どもたちが全体が、「さまざまな個性を持ったこ
人と一緒に生きていくためにはどうしたらいいのか？」というところな
を考へ、共に生きることが実践できるためのセンスを身につけること
と。そうした力を育むことが、将来、子どもたちが、「さまざまな
人たちが共に暮らしていくことができる社会（真の共生社会）」の
担い手になるためにも必要。
- そうした意味で、多様化する社会の中で人々が共に暮らしていくた
めに必要な力を育てるためには、「人々がお互いを尊重し合えるよ
うな価値観」「共生を実現できるような価値観を育てること」が重
要になる。

(2) コミュニティのもつ価値観としての 「人権力のトライアングル」

- 「尊敬」のあるクラス
- 「公平」を追求できるクラス
- 「反偏見」という価値観があるクラス



①人間を尊敬する力（尊敬）

- 「自己への尊敬を追及する子ども」（自己コントロール・自立・自分への誇り・自信・自己肯定感・自己有用感など）
- 「他者への尊敬を追及する子ども」（仲間への関心・言うことを聞こうとする関わり・良さに気づく・相手の感情理解・その子の立場に立てる）
- 「命への尊敬を追及する子ども」（自分の命の尊重・命を支えてくれる人がいることに気づく・他者の命の尊重・動植物の命の尊重など）
- 「言う力・聞く力を持つ子ども」（自分の思いを言う・友達の発言を聞こうとする・一人ひとりのいうことを値打ちのあるものとして受け止めようとするなど）

②公平性の獲得（公平）

- お互いに自己主張して解決・調整の必要性を感じ、おとなの援助で公平な解決を体験



- 遊びの中で公平性を追求



- クラスの生活の中での公平性を追求



- 公平性の概念がわかり、適切に使える子ども。

③ 偏見をなくす力（反偏見）

- 文化の違いを知り、それぞれのよさを感じ・言える。
- 社会的に否定的に見られている仕事を正しく説明できる
- 障がい児・ジェンダーなどへのステレオタイプをなくそうとする
- 部落差別と戦ってきた人々のことを知り、共感する。
- だめな人間はいないし、人間の能力を発展していくものとして主張できる。
- おとなのきめつけに対して、おかしいといえる。

多様性を理解するための保育を創る

- 多様性を巡る保育を考える際に意識すべき「現在」の課題と「将来」の課題（2つの時間軸を意識することを通じて）
- 「幼児にはまだ早い」がもたらす問題
- 子どもの固定的な見方を揺さぶる保育を
絵本を通して
「王さまと王さま」
「自分を生きるためのルール」

※にじいろi-Ruの取り組み

多様性の視点から保育を見直す

例えば

- 男女二分法に基づくカテゴリー分けを無批判に用いていないか
- 子どもの言動への反応（同性が結婚するのはおかしい、男らしく・女らしくなど）を問い直す
- 保育環境が固定的なセクシュアリティを反映したものになっていないか
- 障がいのないことが「当たり前」、日本語が話せて「当たり前」と思っていないかなど・・・



保育者自身が持っている「普通」「当たり前」といった見方に揺さぶりをかけ、自分のものの見方や価値観、行動を見直すことが原点

私の当たり前は、あなたの当たり前でなくて当たり前
違いが必ずしも「分かりあえる」ものとは限らない。
分かり合えないほどの違いもあることを「分かる」ことが大切

おわりに

子どもの人権を大切にした保育のために

- 原点としての「保育者のこだわり」
- 生きづらさを抱えた子どもたちの立場に保育者がたちきること